



～宅建くしろ～

令和4年3月25日発行

支部情報

令和3年度 No.6

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

* 支部会員会議 開催のご案内 *

第11回支部会員会議を4月26日(火)にANAクラウンプラザホテル釧路において開催します。案内及び会議資料は、4月中旬に送付いたします。出欠回答を期日までに返信くださいますようお願いいたします。

(総務財務委員会)



■ 相談・苦情処理研修会を開催しました

2月3日(木)、ANAクラウンプラザホテル釧路において、支部認定相談員の知識修得・技量の向上を目的とした令和3年度相談・苦情処理研修会を開催しました。

当日は、本部相談担当職員による不動産取引に関する法施行・改正情報等の解説後に、事例課題を挙げて相談対応について研修を行いました。支部認定相談員・職員9名が聴講し、今後の支部での相談対応に大変参考となる研修会でした。

(相談研修委員会)

■ 全宅連版「売買契約書の書き方」の配布について

令和3年度支部会員研修事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、不動産研修会や新入会員実務セミナーは参加人数の制限や開催を中止としたため、十分な研修対応が出来ませんでしたことから、令和2年3月改訂版 全宅連編集・発行図書「売買契約書の書き方」を、参考図書として2月下旬より順次会員の皆様に配布しました。この解説本は、令和2年4月に施行された新民法(債権法)改正に対応し、記載例と取引における留意点を記載しており、充実した内容となっておりますので、業務の参考にしてください。



なお、新入会員(正会員のみ)には本部入会促進事業として配布されたため、業法関連冊子を配布しました。

(相談研修委員会)

■ 法令等の改正情報について

- ・ 宅地建物取引業法施行令及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について
令和4年2月18日 国不動第133号

令和3年5月28日に、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、その一部が令和4年2月20日から施行されます。これに伴い、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令において、宅地建物取引業法施行令について改正を行い、同日より施行されます。また、上記の改正を踏まえ、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方についてもあわせて改正し、令和4年2月20日から施行されることとなり、今般国土交通省より周知の依頼がございましたので、お知らせいたします。

詳細については、(全宅連HP) ⇒ ハトサポ(会員ログイン) ⇒ (法令改正情報)

※ID、パスワードが必要です。

(企画広報近代化委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (正会員)

2月 9日 釧路(1)554号 フロンティアライフ(株)
代表取締役 加藤 敏明
政令使用人 山本 浩史
専任宅建士 山本 浩史(釧路760号)
川上郡弟子屈町川湯温泉5丁目13-8
Tel(050)5897-4399

3月 7日 釧路(1)555号 道東エコノ(株)
代表取締役 稲上 勲
専任宅建士 田野優理奈(釧路1000号)
釧路市興津2丁目38-3
Tel(0154)64-9047 Fax(0154)64-9048

★ 入 会 (準会員)

2月21日 根室(1)46号 (株)ウッディークラフト 釧路支店
政令使用人 藤田 博之
専任宅建士 菅野 浩史(釧路956号)
釧路郡釧路町曙1丁目2-10
Tel(0154)65-9214 Fax(0154)65-9216

★ 退 会 (正会員)

3月 7日 釧路(4)476号 (株)穂積組
代表取締役 穂積 佳浩
専任宅建士 渡部 榮(釧路816号)
釧路市喜多町7-12
Tel(0154)22-4662 Fax(0154)22-0755

3月23日 釧路(10)332号 (有)北真
代表取締役 干場 壽雄
専任宅建士 干場 壽雄(釧路308号)
釧路郡釧路町北都2丁目5-15
Tel(0154)36-5684 Fax(0154)37-3191

★ 商号変更

(株)ユタカコーポレーション (旧：(株)ユタカコーポレーション)

★ 専任宅建士変更

(株)ユタカコーポレーション	退任	小濱	三幸 (釧路 739 号)
〃	退任	田中	俊司 (釧路 585 号)
(株)山仁野口商会	就任	濱田	好秀 (釧路 943 号)
〃	退任	野口	仁 (釧路 635 号)
(株)常口アトム 釧路支店	就任	江良	和己 (釧路 997 号)
〃	就任	中川	武 (釧路 998 号)

令和4年3月25日現在 正会員120名 準会員26名 計146名

■ 行事・会議報告

本 部

2月 2日(水) 第3回研修委員会
2月 8日(火) 第2回企画事業委員会
3月 4日(金) 第6回理事会

小泉本部理事 出席
鈴木本部委員 出席
小泉本部理事、尾越監事 出席

支 部

2月 3日(木) 令和3年度相談・苦情処理研修会
2月 7日(月) 第8回入会審査委員会
2月14日(月) 第1回選挙管理委員会
2月14日(月) 第3回総務財務委員会
2月22日(火) 第9回入会審査委員会
2月24日(木) 運営委員選考委員会
3月 7日(月) 第6回運営委員会
3月10日(木) 第3回相談研修委員会
3月22日(火) 第2回選挙管理委員会
3月22日(火) 第4回総務財務委員会
3月25日(金) 第3回企画広報近代化委員会



(総務財務委員会)

事務局からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化される中、支部事務局へ来所の際には感染リスクの低減のために次のようなご協力をお願い申し上げます。

- ・ 電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・ 事務所入口での手指消毒
- ・ マスク着用等
- ・ 密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL : 0154-25-2222



- * 感染拡大時には業務時間を短縮する場合がありますので、ご確認をお願いします。
- * 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

入退去やマイホーム取得の多い季節となりました。会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。町内会への加入促進用のチラシを配布していただける方は、事務局より送付いたしますお知らせください。



『北海道空き家情報バンク』のご利用を！

「北海道空き家情報バンク」とは、北海道内の空き家及び空き地の有効活用を通して移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、道が運営する制度です。（登録・利用は無料です）所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に提供する取組みで、「北海道空き家情報バンク」と「移住情報ポータルサイト」との情報を相互リンクし、当該市町村の移住・定住などに関する情報を一連で検索することが可能です。

お問合せ：（公社）北海道宅地建物取引業協会 電話（011）642-4422

「北海道空き家情報バンク」ホームページ <https://www.hokkaido-akiya.com/>



宅地建物取引士 「法定講習」の受講方法が変わります

令和4年6月以降、宅地建物取引士「法定講習」はWeb方式による受講に変更になります。Web方式講習とは、自宅等にてインターネットを利用する受講方式です。なお、インターネット環境が整わずWeb講習が受けられない方には、従来通り会場での座学方式の講習会を下記日程で予定しております。スケジュールについては別紙をご参照ください。

お問合せ：（公社）北海道宅地建物取引業協会 電話（011）642-4422



賃貸不動産経営管理士 移行講習の終了について

「民間資格」の賃貸不動産経営管理士は、令和4年6月15日をもって終了することが決定いたしました。令和2年度以前の試験に合格し、登録された「民間資格」の賃貸不動産経営管理士で「移行講習」を令和4年6月15日までに修了されなかった方は、お持ちの管理士証の有効期限に関わらず、令和4年6月15日をもって終了し、効力が失われます。継続して資格を保持するためには、「移行講習」を修了する必要があります。詳しくは、（一社）賃貸不動産経営管理士協議会のホームページでご確認ください。

（一社）賃貸不動産経営管理士協議会HP (<https://www.chintaikanrishi.jp/>)



事務所の休業のお知らせ

- ・4月14日（木）・15日（金） 事務局都合
- ・4月26日（火）午後 第11回支部会員会議
- ・5月2日（月） 事務局都合
- ・5月26日（木）・27日（金） 本部第11回定時総会

